



十日町市

Tokamachi

ぎかい
だより

No. 53

平成29年7月25日発行

写真タイトル 明るい未来 (十日町総合高校写真部)

一般会計補正予算

【補正予算(第1号)】

〈主な事業〉

◆高齢化集落支援事業(企画政策課)

- ・地域おこし協力隊員5名分の経費及び移住・定住・交流推進事業の追加…………… 1,374万円

◆バイオマス産業都市事業(エネルギー政策課)

- ・経済産業省の補助金採択に伴う委託料、広告料の追加…………… 1,661万円

◆堆肥化施設整備調査事業(農林課)

- ・市内養豚施設におけるバイオガス発電事業の可能性に係る調査委託料等の補正… 1,055万円

◆団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業(松代支所農林建設課)

- ・留山ダムの取水、放流設備等の改修工事費の追加…………… 3,250万円

◆2020プロモーション事業(産業政策課)

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けて十日町市のPRを行うための経費の追加…………… 400万円

◆大地の芸術祭運営事業(観光交流課)

- ・文化庁補助金の採択に伴う人材育成事業及びネットワーク構築に係る委託料の追加…………… 2,500万円

◆三省ハウス改修事業(国庫補助)(松之山支所地域振興課)

- ・農林水産省の補助金採択に伴う施設改修工事費の補正…………… 1,436万円

◆縄文里山文化による誘客促進事業(地方創生推進)(観光交流課、博物館)

- ・地方創生推進交付金の採択に伴う「里山誘客」及び「縄文発信」に係る事業費の補正…………… 4,652万円

◆道路整備事業(建設課ほか)

- ・市道の舗装改良や幅員拡幅に係る測量調査委託料、工事請負費等の追加…………… 1,858万円

◆木造住宅耐震対策事業(都市計画課)

- ・県要綱の改正に伴う耐震設計補助金の上乗せ及び耐震設計・改修の件数増に伴う補助金の追加…………… 246万円



中山間地の道路や里山の保全 鳥獣対策と猟友会への支援は

小林 正夫 議員

質問 過疎化が進み、中心部と周辺部との隔たりが心配されます。山間地で先祖代々から受け継ぐ田畑を守り、集落の道路や水路などの維持や管理に努められる姿を拝見するたびに感動と感謝の思いが込み上げます。このような集落の道路や水路をはじめ、集落林や里山の整備、また集会所などの支援対策や人手不足などにより山は荒れ、熊など有害鳥獣の被害防止や猟友会との協力体制と支援策をどのように考え取り組まれていけるのかを伺う。

答弁 中山間地域に住む皆様からは道普請や草刈り等の共同作業に大変なご尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。除草や側溝清掃など各地域にお願しているものに対しては維持管理委託事業で一定の支援をしています。舗装や側溝の整備などでは、地域の方から労力や設置経費をご負担いただき、市が材料を支給する、原材料支給事業等があります。集落内の農道舗装、水路改修等は中山間地域等直接支払交付金制度、多面的機能支払交付金制度により取り組まれています。集落林の支援策として集落共有林整備支援事業を創設し10集落で取り組まれており、森林整備に取り組む集落支援を

継続していきます。公共施設維持では、修繕については地域からも一定の負担をいただく中で施設維持ができるよう、昨年度新しい制度を創設しました。実際の支援については、要望、相談をいただいた上で必要な予算措置を講じます。里山の維持保全について、市内では23年度以降、熊による被害はありませんが引き続き関係機関と連携し事故防止に努めます。猟友会員は鳥獣被害対策実施隊員に任命し被害防止活動を委嘱しています。狩猟免許と散弾銃の新規取得費用の補助をしています。里山の維持保全と鳥獣被害を減少させるには市民、行政、猟友会の連携が必要です。今後も綿密な連携体制を維持し猟友会への支援を続けます。



過疎化が進み心配される里山の維持保全



暮らし応援と 農業問題について

滝沢 繁 議員

質問 一人暮らしの国民年金生活者は年金6万5千円の中から国保、介護保険税等を引かれ生活保護世帯の収入を下回っている。打つべき手立ては。1世帯1万円の引き下げは出来ないか。

答弁 国保税の7割軽減に当てはまると思いますので軽減制度等を柔軟に使い、一人暮らしの高齢者で所得が少ない皆さんには、できるだけ負担の少ない市政を実現したいと思っております。

質問 ①米の直接支払交付金の制度が年内に終わる。生産費を下回る米価を直接支援する制度であるため、市としての対策を伺いたい。②コメの需給調整の対策は。③市単土地改良事業の申込数が多く増額支援はできないか。

答弁 ①交付金は年内廃止ですが、経営所得安定対策事業は継続されます。各種制度を有効に活用し農業所得向上に向け取り組みます。市では生産者所得の最大化を目指すため需要に応じた米づくり、安全安心で高品質な農産物の生産、コスト削減、販売強化・促進を推進しています。市単事業で水田を有効活用する酒米や飼料用米の推進を行う水田活用自給力向上事業や園芸作物導入を助成する複合営農促進事業を継続実施します。②昭和46年から続

いた制度の転換で生産現場が混乱しないよう、制度を切り替える必要があります。昨年7月から農協等と組織する農業再生協議会で新たな需給調整のあり方を検討し、需要と生産の調整を図ることを基本的な考えとしています。需要に応じた生産の推進が農業所得の最大化と日本一のトップブランド米の維持、発展につながると考えます。制度の見直しは生産者や取り扱い業者の理解と協力が不可欠です。意見交換を重ね、よりよい制度作りを進めます。③まずは国県の補助事業を検討いただき小規模な田寄せ等は市の事業で対応しています。優先順位は採択要件や緊急性を勘案しています。今後も必要な予算の確保と適正な執行に努めます。



棚田のほ場整備 (松之山)



市民窓口の民間委託、市内小 中学校の不登校問題について

大嶋由紀子 議員

質問 民間委託先職員には、公務員が直接指示することができないため時間がかかることも多い。他市では契約が守られず、国から指導される行政もある。民間委託が本当に市民サービスの向上になっているのか伺いたい。

答弁 内閣府が通知した窓口業務を民間に委託できる範囲に基づき行った研究をもとに、3年をかけて実際の業務を民間に委託して良質で低コストが期待できる業務の範囲の検証を続けています。総合案内を含む市民窓口の雰囲気明るくなり市役所に入りやすくなったと聞いています。待ち時間が長くなっているのではないかと聞いていますが、これは法令による処理手順が増えたことによるものではないかと、改善に向けて努力します。9月末をめぐりに窓口委託の評価をまとめ、翌年度以降の検討とします。

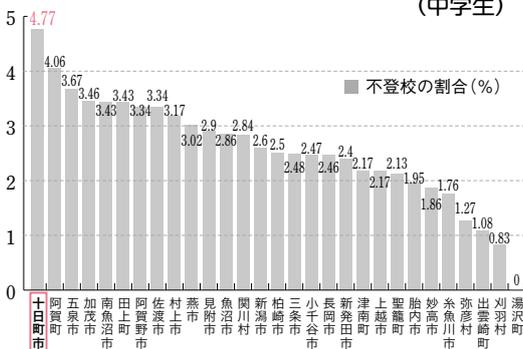
質問 当市の不登校児童生徒の割合は、中学校では県内で一番高く、小学校も上位です。親が相談しやすい環境づくりを伺います。政治力なくして地方の教育の発展はあり得ません。不登校改善のための市長の考えは。

答弁 保護者と学校が垣根をつくらず互いに抱えている悩み等を共有し、課

題解決に向かつて歩むことが出来るよう支援してまいります。家庭とともに組織的に対応し、一日も早い解決と新たな不登校を生まない体制づくりを進めるよう学校に指導してまいります。教育委員会として不登校児童生徒の減少に向け、関係課による不登校対策会議を開催し、不登校減少にこれまで以上に力を入れて取り組む決意です。

学校の指導力向上という観点では加配の先生等、人力によるところが大きいと思います。その点で当市は他の自治体と比べても充実しているものと思えます。さらに改善できる点があれば、検討してまいります。

●平成26年度県内市町村不登校児童生徒の割合(中学生)



※にいがた県統計ボックス(統計課)資料 平成27年度学校基本調査「平成26年度理由別長期欠席者数」に基づき、独自にグラフ化したもの



中山間地の高齢福祉、 民生児童委員について

山口康司 議員

質問 中山間地の高齢化が進んでいる。病院、買い物、金融等への移動に不便を感じている高齢者が増えている。①高齢者の方にどんなサービスがあり、新しい対応をどう考えているか。②集落の維持管理がでなくなってきた集落も出てきており、危惧している。③民生委員はここ数年、大災害への対応が多く仕事量も増えている。今後団塊の世代が後期高齢者になり大変な時代が来るのではないか。担い手が少ない現状をどうするのか。

答弁 ①今後バス事業者が運行できない路線での交通手段の確保としては、松代地域等で行っている児童生徒と一般市民の混乗を含めた市営バスの運行や予約型乗り合いタクシーの拡充などを進めたいと考えています。また、歩行が困難な方にはタクシーの利用料金の一部を助成する高齢者外出支援サービス事業を実施しています。実情を踏まえ、高齢者が安心して生活できる移動手段等の確保に向けた検討を進めたいと考えています。

②担い手が不足している地区では特にマンパワーが必要であり、地域おこし協力隊事業などが有効だと思えます。協力隊からは多岐にわたって地域を支

える活動を行っていただいています。また、集落安心づくり事業や冬期集落保安要員など、冬の生活を支えるという点でも、制度にしっかりと予算付けし、皆さんが利用できるようにしたいと思います。

③少子高齢化の影響、地域等の事情も加わり候補者の選任は厳しい状況だと聞いています。委員の活動は多岐にわたっており、その地道な地域での活動が、地域福祉の要として欠かせない存在であるとの市民の認識につながるものと考えます。少しでも活動しやすくなるよう、民児協と連携し、委員の過度な負担にならないよう努めます。





若者の政策形成過程への参画 骨髓ドナー助成制度の導入

宮沢 幸子 議員

質問 若者の政治離れが進行すれば地域経済の沈滞化につながります。政策形成過程へ参画し、地域における影響力を実感することで、住んでいて良かった、帰ってきて良かったと言える政策展開を伺います。

答弁 選ばれて住み継がれる十日町市を実現するためには、次の時代を担う未来ある若者たちの意見を取り込みながら、まちづくりを進めることが重要であると認識をしています。若者がまちづくりに関わった例としましては、十日町市まちづくり基本条例の策定時や市民交流センター分じろうと市民活動センター十じろうの整備などがあります。高校生を対象としたまちづくり出前講座も大変有意義であったと感じています。若者の活力を生かすことは、未来に向けたまちづくりの基盤です。これからも若者の活躍を積極的に支援するとともに、市長とふれあいトークや出前講座、また総合計画の市民アンケートを通じて若者の意見もしっかりと受けとめながら、市政に反映させたいと思います。

質問 骨髓移植には善意のドナーの存在が不可欠です。血液型が適合しても検査や入通院など時間的制約と休業補

償がないなどドナーに負担がかかります。命のボランティアを支援する助成制度を立ち上げるべきと考えます。

答弁 これまで市では、市内で献血バスによる献血が実施される際に、骨髓ドナー登録をあわせて行うなど、ドナー確保の取り組みを図ってまいりました。また、患者が必要とする輸血を確保するための献血の推進にも力を入れてきました。ドナー登録者数と提供者数を増加させるための環境整備と助成制度の導入は必要であると考えております。提供者の経済的負担を軽減することを目的といたしまして、平成30年度の事業化に向けて準備をするともに、骨髓バンク事業の普及啓発にも努めます。



高齢者福祉について

富井 高志 議員



質問 ① 高齢者介護について、当市の現状と今後の介護サービスの方向性 ② 介護職員の人手不足に対して市の見解と取り組みは ③ 介護者を家族で支えあう取り組みとして家族向け介護技術教室の開催は ④ 小中学生に対して介護者や認知症についての理解とサポートの必要性、技術等を養成するための講座の実施は ⑤ 高齢者が心豊かに生活する支援としての子どもたちとの交流の促進は ⑥ 認知症カフェの設置について

答弁 ① 65歳以上の要介護・要支援認定者は今年4月時点で3,864人、特別養護老人ホームの待機者は昨年4月時点で819人です。介護給付費は年々増加しています。介護施設は昨年度からこの4月までに合計5か所が新たに開設されています。今後は、在宅による医療と介護サービスの充実が重要と考えます。また、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう医療、介護、生活支援等が一体的に提供される体制づくりを進めてまいります。② 求人を出しても就業につながらず、受け入れや休日勤務体制等に影響があることを踏まえ、就学資金貸与事業や求人情報の市報掲載等を実施しています。

③ 介護の方法などの知識の習得、介護者相互の交流会などを実施しております。④ 平成20年度より認知症サポーター養成講座を実施しており、今後も優しい気持ちを持って高齢者と接することや認知症自体を理解できるように教育活動を促したいと思えます。⑤ 現在学校では老人福祉施設の高齢者との交流等を行っており、高齢者福祉への理解を深められるよう今後も積極的に交流を図りたいと思えます。⑥ 市内では3か所が実施しており、支援について検討したいと思えます。



お年寄り子どもたちの交流



これからの医療・介護計画 地域の生鮮食品店支援について

安保 寿隆 議員

質問 来年度、医療・介護制度改定により国保税、介護保険料等が一齐に変わる。引き上げを考えているか。

答弁 介護保険料は、サービスマスの見込みの設定段階で具体的なことは申し上げられない状況です。国保税の算出は、1月をめどに行う予定です。市民の皆様には仮の係数が出た、もしくは県から事前の通知があつた時点でできるだけお知らせしたいと思います。

質問 県の地域医療構想が3月に成案された。「今後の検討課題」が多数あるが、どこで検討されるのか。4月の国の経済財政諮問会議では、「病床の転換方針の早急策定」など県方針とかなりの違いがある。どう考えるか。

答弁 地域医療構想調整会議を設置し推進、検討に当たります。全県単位の検討は県医療審議会、県保健医療推進協議会で進める予定とのことです。市の実態を踏まえ、今後も意見を述べる余地があると事務局の確認もとれています。また必要な部分で意見を申し上げます。また必要部分で意見を申し上げます。

質問 Aコープ等、地域の生鮮食品店がなくなり、高齢者等から切実な声が寄せられている。どのように検討されるか。

答弁 JAはじめグループ会社経営の中で、今後、地域社会の機能を支える有効な代替策が位置づけられ実行されるものと大いに期待しています。ラポート十日町の独自サービスで3台の移動販売車を6地区で運行しているほか、各地区へ週2回程度生鮮食品、日用品を届けていると伺っています。また松代、松之山地域では市外業者の移動販売車や大手コンビニが宅配サービスも

行っていると聞いています。浦田地区では閉店したスーパーを地域の皆様で引き継いで運営し、巡回バスの運行等で買物支援を行っている例もあり、地域での頑張りに対し、どのような支援ができるか研究してまいります。

来年度の医療・介護制度のいっせい改定

●医療費適正化計画

- ・「地域医療構想」とリンクした病床機能の分化と病床削減
- ・医療費の地域差を「見える化」し半減する。
- ・都道府県が保険者協議会で主導的役割を担う。

●第7期介護保険事業計画と地域包括ケアシステム強化法

- ・利用料の3割負担の導入
- ・「要介護認定率の低下」など給付適正化の努力をした自治体に優先的に予算を配分する。
- ・各医療保険の拠出金を「総報酬割」に変える。
- ・介護療養病床の転換先として「介護医療院」施設の導入
- ・地域住民との協働による包括的な支援体制の構築
- ・介護と障がい福祉サービスを一体的に提供する共生型サービス

安保寿隆議員作成



市内の道路整備と安全対策 十日町病院と周辺整備計画

根津 年夫 議員

質問 各振興会・各町内からの道路修繕要望について①要望数②優先順位③積算金額と予算の関係④達成率は。

答弁 ①全体で370件です。②各現場の状況を確認し、損傷度や交通量を踏まえた緊急性、地域バランス等を考慮し対応しています。③全てを積算してはいませんが29年度予算では道路橋りよう修繕費は1億1,760万円余りです。④47%の174件が一部着手完了しています。事故防止のため着実な道路修繕に努めます。

質問 防犯灯、街路灯の設置状況と地域の安全対策について①防犯灯と街路灯の区分けの基準②LED灯の設置状況③信号機の設置要望数と市の対応は。

答弁 ①街路灯は車両走行の安全確保を目的に交差点等の要所に主に県、市が設置します。防犯灯は歩行者に対する防犯目的で大部分は地元管理で設置されています。②LED化率は十日町地域26%、川西地域は今年度の整備完了で99%、中里地域23%、松代地域94%、松之山地域94%、市全体で31.7%、29年度には48%程度となる見込みです。③設置要望は7か所で交通量や幅員等の現況調査により、県警本部交通規制課が県内の優先順位を判断して設置し

ます。要望を踏まえ十日町警察署を経由し、要望してまいります。

質問 十日町病院と周辺環境の整備について①今後のスケジュール②周辺地域全体の道路網の整備計画は。

答弁 ①現在2期工事で新病棟の建設が進められており、32年度中の全部の開院を目指しています。33年度には旧病棟の解体を含めた外構工事が着手される予定です。②病院西側のバスの停車等による滞留解消のため、外構工事とあわせバスレーンの整備を市が行い、スムーズな運行と病院利用者の利便性と安全性を確保します。駐車場と一体的に整備済の市道は、利用状況を見ながら追加整備する予定です。



新病院イメージ図



霧谷埋立ごみを見て思う疑問と 有価物売却収入について

吉村 重敏 議員

質問 霧谷処分場に広げられた覆土前の埋め立てごみを見た。燃えるごみや未開封の埋め立てごみ袋、プラスチックが多いのに驚いた。①収集、分別、運搬などの委託業務は契約どおりに行われているか。市職員が確認しているか。②有価物の所有、売却に関する覚書があるか。③あいまいな分別と処分状況、有価物に対する取り決めもあいまいで不透明、分かりやすい委託業務契約に改善できないか。疑念が生じないよう見直しが必要ではないか。

答弁 ①現在市では、収集したものをそのまま埋め立てず、さらに分別し資源を回収する作業を市内の廃棄物業者に委託しています。この作業は、埋め立てごみに混入した再生可能な金属やプラスチックなどの資源物回収を目的としており、割れたガラスなどの再生不能なものが入った袋は分別の対象外としてそのまま埋め立てています。回収量の実績が直接委託料に反映されま

すので積極的に分別が行われ、適正な減量化も図られているものと考え、搬入ごとの確認は実施していません。埋め立てごみの中に資源ごみが混入しないよう、周知を図りながら減量化に努めます。②委託業者とは設計書の算出

の中で分別、収集、こん包作業から有価物の売却価格を差し引いた額で契約しています。③埋め立てごみの中にはプラスチック類として再生利用不可能なもの、例えば石油のポリタンクやプリンター、金属とプラスチックを分別できないものは埋め立てごみとして取り扱っています。再生利用可能な資源でも油で汚れているものなど、どうしても再生処理ができないものは霧谷の最終処分場に持ち込んでいます。有価物の収集金額を想定した中で差し引きをして契約をしています。ご指摘もありましたので今後その契約方法がいのか、いろんな角度で研究をしながら改めて少し見直しをかけたいと考え



霧谷処分場のごみ



3期目の関口市政の取り組み 清津川分水問題への取り組み

藤巻 誠 議員

質問 3期目に取り組む基本姿勢について①明治政府の開設以来150年続いた中央集権の流れにどう立ち向かうのか。②まちづくり基本条例の成否と検証の手法は。③一般質問の答弁内容の実現性とその検証について

答弁 ①人・もの・金・エネルギーを取り戻すことが私の目指す目標です。人については志あるふるさとを愛する人を増やすことが最重要と考えます。

もの・金については、市内のすばらしい製品が生み出す付加価値を市内に還元する取り組みが必要で地域商社への支援、販路拡大などの支援策をさらに拡充します。当市の資源から生み出されるエネルギーは、まずは地域のために活用していくべきと考えます。こうした取り組みで市民の負担を減らし安心して生活が送れるようなまちづくりを目指すべきと考えます。②地域の実情に応じた取り組みが行われ、活力ある地域づくりに着実に結びついて

いると感じます。来年度、第二次総合計画の評価、検証と毎年の市民アンケートとあわせ、現状をかんがみながら市民とともに、この条例について振り返り確かめる機会を設けた



清津川の柱状節理

複数の部局で検討を重ね、実施が可能な案件は事業等に反映しています。**質問** 清津川分水問題の取り組みについて①新たに結ばれる協定内容は。②「清津川に清流を取り戻す会」などの地元要望に対する対応は。③流量増に伴うその後の清津川の状況

答弁 ①南魚沼市と当市の将来にわたる良好な関係の継続、県を含めた3者での抜本的解決策実現に向けた取り組み、維持流量の取り扱い、維持流量増に伴う魚野川への影響の検証、濁水時等の対応等が定められています。②要望には必要な協議や情報提供等を行い、市として協力や支援ができる点について対応したいと考えます。③観光面でも良い影響があったと考えます。さまざまな分野で可能性が広がることを期待されますので、今後もさらなる増流量に向け継続して取り組みます。



協働のまちづくり 推進について

太田 祐子 議員

質問 ①クリーン作戦の刷新と裾野を広げるために中学生等の参加拡大を図るべきと考える。②「火焰型土器を聖火台に」の活動に弾みをつけるために、市民総参加のイベントやスカーフ等の新グッズの作成が有効と思う。③大地の芸術祭第7回展に向けた現状と課題、こへび隊の宿舍改善に向けた対応、地元サポーターの育成。これらの課題は、市民と協働で取り組むことで、より一層の進展が図られます。市長の見解をお聞きます。

答弁 ①クリーン作戦は、環境教育の一環として非常に重要な機会です。子供のころからの意識づけが大事ですので、各地域が実施するクリーン作戦に各学校から参加いただけるよう、教育委員会と連携したいと思えます。

②十日町商工会議所で地域力活用新事業^{ちげんたい}全国展開プロジェクト事業に取り組んでおり、その中で火焰型土器をモチーフとした商品開発が予定されています。今年のトオコンでも高校生にも声掛けし、火焰型土器を題材に盛り込む予定です。これらの中から新たな商品が開発されることを期待します。

③この春、文化庁による補助事業の採択を受け、長年築き上げた取り組みが

国からも評価されたものと思えます。作品展開については、地域や集落との協議を開始するところです。こへび隊の宿舍の環境改善を図るため、松葉荘を候補に交通の便などを考慮しながら検討します。地元サポーターについては今後も地元の強みを生かした活動を進められるように多くの方に輪を広げたいと思います。大地の芸術祭に反対する人が心強い味方になってくれるよう、理解を広げる活動を実施したいと考えています。



妻有大橋つまりっ子ひろばでのクリーン作戦



人口減少社会における まちづくりについて

鈴木 和雄 議員

質問 人口減少社会の下、数の論理で関わり合いや支え合いが弱められるようなことがあれば、厳しさはさらに増すこととなります。こうした人口減少社会をどう見ているのか。

答弁 影響としては地域内マーケットの縮小により日常サービスの低下、地域活動の担い手不足、集落の維持や地域経済への大きな影響が懸念されます。その対策として市では若者の移住、定住を増やすこと、市内で結婚する方を増やすこと、一組の夫婦から生まれるお子さんを増やすことと、この3つの政策を重層的に掛け合わせていくことが必要と考えます。外からの人を取り込むことで元気になる集落が出てきているので、それを近隣の集落へと広げられればと思います。

質問 公共施設は、将来的にも市民が幸福に暮らせる地域を維持していくために、何らかの形で維持していかねければならない施設です。どうお考えか。

答弁 市では、施設総量適正化、コスト抑制及び予防保全、耐震化と長寿命化の3つを基本原則とし、公共施設の維持について検討しています。時代のニーズに合わせて地域コミュニティにも配慮し、後世の市民負担も考えながら

必要か否か議論を進めてまいります。

質問 当市の4診療所のうち、倉俣・室野診療所は医師不在で休診状態です。診療の役割と医師確保の決意を伺う。

答弁 診療所は、市民が安心して診療を受けるための医療機関として重要な役割を担っており、特に高齢化、過疎化が進む地域では安心に生活をする上で大きなよりどころであると認識しています。慢性的な医師、看護師の不足、患者数の減少は全国共通の課題ですが、地域で開業もしくは勤務いただける医師をしっかりと確保しつつ、各診療所の患者数にも注視し、今後の診療所の運営体制を検討したいと思います。



倉俣診療所



国宝出土地「笹山遺跡とその周辺」の価値と再整備について

樋口利明 議員

質問 現有施設は、昭和59年から変わっていない。諸般の厳しい状況である今こそ、笹山本来の価値に合致させた再整備に着手すべきと考える。

答弁 笹山遺跡に国宝館を建設することは経費的、人的な面から難しく、新博物館で国宝の展示と管理を行って、笹山遺跡を見る、感じる、触れるなど出土遺跡ならではの活動を展開していきたいと考えています。

質問 中条公民館を笹山に移設新設することも含めて、地元との本格的、集中的検討会を設けて今後の具体策を共有したい。

答弁 ご提案のありました中条公民館を笹山に移転して新設することについては今のところ考えていません。地域の皆様にもメリット、デメリットがあると思われまます。この件については慎重に考えるべきと思っております。地元との研究会につきましましては、範囲が大変多岐にわたることから、まずはそれぞれの担当課で課題等を踏まえながら検討したいと考えています。

質問 縄文広場のNPO笹山縄文の里への指定管理委託料を現行の80万円に事務局人件費を加えて、さらに笹山遺跡の存在価値を高め、常時親しめる施設空間を実現することにつなげていただきたい。

答弁 NPOの方でこんな活動をしたというところが具体的にどうしても人がそのためにはあそこはどうしても人が張りつかなければならぬというような建設的なご提案等あれば、これは教育委員会でご検討いただかなければならないわけですが、私のほうからお願いしたいと考えています。



笹山遺跡の周辺



5000人体制の状況下における行政システムの在り方について

小林 均 議員

質問 市長は、8年前の選挙公約で職員5000人体制を挙げられ、平成29年4月1日現在正職員508名、臨時職員460名となっているが、急激な職員の減少は市民サービスの向上と機能強化の点で影響がないか懸念していることから、次の点について伺う。①当市の職員の年齢構成について②新採用職員の研修及びメンタルヘルズ体制について

答弁 ①10年前の平成19年4月現在では20代が13・6%、30代が24・3%、40代が20・4%、そして50代が一番多く41・6%でありました。ことしの4月には、10代も採用しており、10代、20代の職員が11・6%、30代28・4%、40代33・3%、そして50代については10年前を18・2ポイント下回る23・4%ということであります。30代から50代の職員数については平準化してきたと思えますが、10代、20代の職員はまだ少ない状況だと理解しています。

②新採用職員研修については、職場内での日々の業務を通じたOJT、市町村総合事務組合実施の新人研修などのほか、27年度からは担当課による基礎的知識習得のための1週間の研修を実施しております。多様化する市民ニ

ズに対して効率的で質の高い行政サービスを提供するため、高い意欲と、そしてすぐれた資質、能力を備えた職員の育成に努めているところです。

職員のメンタルヘルズ対応につきましては、職員の時間外勤務、休暇取得状況を細かく把握し、介護休暇、育児休業など、いわゆるワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の利用促進など、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、ストレスチェックの実施や、総務課への健康相談員の配置により職員が相談する場の拡充を図り、職員個人個人の健康管理に努めているところです。

職員数の推移

(単位：人)

計画	年度	17	22	27	29	計
	職員数	766	709	500	500	
実績	職員数	766	642	513	508	
	うち再任用者数			10	16	
差引増減数			△124	△129	△5	△258

職員数は、各年度4月1日時点

小林均議員作成



「人・物・金・エネルギー」を取り戻せ

小野嶋哲雄 議員

質問 市長は3期目の決意として過度な中央集権に立ち向かい「人・もの・金・エネルギー」を取り戻すと抱負を述べたが方法について伺います。①抱負の実現のためには「人」に特化した情報発信と取り組みが求められるが考えは。②選挙公約でさらなる充実として33項目を具体的に掲げているが実現には現状の認識と目的を共有できるスタッフ・市民の存在が不可欠ですがお考えは。③旧町村部の高齢化対策と産業施策について「さらなる充実」に向けた具体的な取り組みをどのように考えるか伺います。

答弁 ①「人」、特に若者を取り戻すことが肝要かと思えます。私が非常に効果的だいいと思うのは、高校生に対してIターン、Uターンしてきた若者が地域の魅力を述べるとい取り組みがあり、本当に効果的だったと思えます。進学や就職のために転出する可能性のある諸君がいるわけですが、その人たちに何かしつかりくいを打って、この地の魅力を理解した上で、さらに大きくなって戻ってきていただく、こういう取り組みは本当に重要だと思えます。②市政の推進に当たり、市民の皆様と、そして私のスタッフである

市職員の意識と情報の共有が大変重要であると思えます。さまざまな計画の策定や、施策を展開するに当たりまして、特に重要なポイントについては、市報・ホームページなどで、また、ふれあいトーク・まちづくり出前講座などで直接市民の皆さまのところに伺って説明をしています。③高齢化集落対策については、現在お住まいの皆さまの思いをくみ上げ、その意思を尊重しながら生活面、集落機能の維持の面を積極的にご支援していきたいと考えています。

●生産年齢人口の推移

=労働できる能力あるいは資格を有する年齢層

	H17	H27	差	年換算
人口総数	62,058人	54,917人	△7,141人	△714人
15歳以上 ～64歳	35,457人	28,866人	△6,591人	△659人
65歳以上	18,398人	19,725人	+1,327人	+133人

小野嶋哲雄議員作成

5月臨時会議決結果

議案番号等	件名	付託委員会 審査結果	採決状況	議決結果
市長提出議案	69 専決処分の承認 (平成28年度十日町市一般会計補正予算 [第10号])	—	全員賛成	承認
	70 専決処分の承認 (十日町市税条例の一部を改正する条例)	—		
	71 専決処分の承認 (十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例)	—		
	72 専決処分の承認 (十日町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	—		同意
	73 固定資産評価員の選任 (長谷川 義明 氏)	—		
	74 監査委員の選任 (宮沢 幸子 氏)	—		
議会提出議案	4 議長選挙	—	選挙	
	5 副議長選挙	—		
	6 議員の議席指定	—	指定	
	7 議会常任委員会委員の選任	—		
	8 議会運営委員会委員の選任	—	選任	
	9 議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告	—		
	10 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告	—	報告	
	11 十日町地域広域事務組合議会議員の選挙	—		
12 津南地域衛生施設組合議会議員の選挙	—	選挙		
13 閉会中の継続調査の申し出	—		全員賛成	原案可決

礎 (いしづえ)

将来の十日町市はどうあるべきかという視点に立ち、福祉・環境・教育・観光・産業・文化・スポーツ等、さまざまな分野においてチェック機能が果たせるような人材育成に努めます。

また、そのための勉強会や先進事例の調査研究活動等も行なう中で、議員としての資質向上、政策立案能力の向上を図ります。

会派長 小林弘樹

福崎哲也
富井高志
宮沢幸子
水落静子



自由の風

当会派は、自由民主党を支持する市議会会派の一つです。

市民の負託に応えた議会活動をするため、政策立案能力の向上に努め、派内だけの情報交換にとどまらず、広く、地域や団体・個人との交流を行うこととされています。また、一般質問の質問内容を高めるため、議員間の活発な意見交換に努め、切磋琢磨しています。

会派長 藤巻誠

吉村重敏
根津年夫
山口康司



だいち

私たちは、市民の豊かな暮らしを目指す地域政策集団です。

より多くの市民から生活に関する意見や要望を伺い、市政に反映させ、安全安心と活力あるまちづくりに努めます。具体的には、①市民の身近に出向き、意見交換し現状を改善します。②目的を同じくする方々と、積極的に連携、協働します。③市民の思いを、県政と国政に届けます。

会派長 太田祐子

小林正夫
小野嶋哲雄
樋口利明



【特集】会派通信

4月の改選により、新たに会派が結成されたので、初回は全会派の活動方針を掲載いたします。

政務活動費執行状況報告

政務活動費は、

十日町市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し市から交付されます。会派に所属する議員1人につき年額15万円を、人数分一括で交付し、残金が生じた場合は市へ返還されます。

【政務活動費使途基準】

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

会派とは

当市議会では、会派制を採用しており、会派を中心として議会運営を行っています。会派では市政について議論を行うとともに、調査研究活動を行っています。当市議会では、3名以上で会派を構成することとしています。



三矢会 (さんしかい)

「知行合一」(ちこうごういつ)

という中国の言葉があります。知っているのに実行しないのは、知らないのと同じという意味です。当会派は、視察等の中で得た知識を、議員活動を通じて実践することを旨とします。4人は世代も地域も違います。異なる立場から意見を出し合い、十日町市のビジョンを共有し、活動していきたいと考えています。

会派長 村山達也

小林均
星名大輔
鈴木一郎



日本共産党 十日町市議団

公約実現に全力を尽くします。

①医師・看護師を増やし地域医療を守る。②高い国保税、介護保険料を引き下げる。61億円の貯金を活用する。③農業支援、仕事づくり、人材育成に全力。④学校給食を無料に、返済のいない給付型奨学金制度実現。「市民+野党」の共同をさらに広げ、安倍政権の憲法改悪ストップに向け全力を上げます。

会派長 安保重隆

鈴木和雄
滝沢繁



さくら

多くの日本人が愛する「さくら」の花を会派名と致しました。

市民の皆さまの想いに寄り添った、愛される活動を心がけてまいります。具体的には、①不登校児童生徒が県内で一番割合が高く、この改善に向けて全力で邁進します。②若者の起業を支援し、雇用の増加に取り組んでまいります。③一早く女性の働き方の改革に取り組んでまいります。

会派長 遠田延雄

高橋俊一
大嶋由紀子



平成28年度 (平成28年4月1日～平成29年3月交付分を掲載)

単位：円

項目	会派 政策クラブ 自由の風 7人	不羈の会 4人	三矢会 4人	礎 4人	日本共産党 十日町市議団 3人	市民クラブ 凜 3人	合計
当初交付金額	1,050,000	600,000	600,000	600,000	450,000	450,000	3,750,000
支出	調査研究費	937,339	511,190	563,640	382,196	226,155	2,620,520
	研修費	98,560		36,360	210,324	77,433	422,677
	広報費						0
	広聴費						0
	要請・陳情活動費				42,480		42,480
	会議費						0
	資料作成費				3,888	49,959	53,847
	資料購入費					5,820	5,820
	人件費						0
	事務所費						0
合計	1,035,899	511,190	600,000	596,408	175,692	226,155	3,145,344
残額(返還額)	14,101	88,810	0	3,592	274,308	223,845	604,656

去る4月20日に開催された第92回北信越議会議長会定期総会及び5月24日に開催された第93回全国市議会議長会定期総会において永年勤続表彰を受けました。

永年勤続表彰



◎正副議長4年以上

川田 一幸 議員

鈴木 一郎 議員

◎在職15年以上

飯塚 茂夫 議員

小野嶋 哲雄 議員

議会傍聴

傍聴者より

(匿名 70代 男性)

合併して4回目の改選後の初定例会を、一般質問に15名が通告されたので傍聴しました。

議員は、市民から負託されたという自覚ある発言をされており、現場や市民の声はもちろん、データ等も把握されていました。

市長、職員も、市民に安心・安全に暮らすことができる行政を目指しての質疑、応答する機会を強く望んでいると感じました。県内のある議会では、一般質問が取り下げられた例が出ています。一般質問こそ、議会に課せられた責務ですので、自ら質問を取り下げることがないことを望みます。今後の十日町市議会が市民の期待に応える、活発な討論の場である議会であることを期待しています。

表紙写真について

今号の表紙は十日町総合高校写真部の作品です。

十日町総合高校写真部



十日町総合高校の写真部は、毎日楽しく活動しています!! 今年も、去年よりもたくさん撮影に出かけて、良い写真を撮りたいです!!

ラジオ「FMとおかまち」(78.3MHz)で一般質問を放送しています!

一般質問をした当日、夕方7時から放送していますので、ぜひお聴きください。

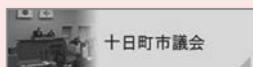
インターネットで本会議の様子を配信しています!

定例会の生中継や過去の本会議をパソコンで視聴できます。

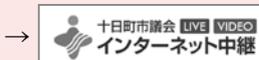


視聴方法

十日町市ホームページ →



(左側中段にあります)



<http://www.tokamachi-city.stream.jfit.co.jp/>

* 会議録の検索は **会議録の検索と閲覧**

Windows10を利用の場合『Microsoft Edge』ではご視聴できません。『Internet Explorer』をご利用ください。

あ と が き

夏休みやお盆の帰省で十日町市が、たくさんの方で賑わう季節となりました。観光客、帰省客、ボランティアなど、さまざまな人がこの地を訪れます。国宝、アート作品、棚田、温泉、食事、着物、スポーツ、集落のお祭りなどを楽しみに来てくださいます。

産業と文化と観光がつながり、魅力を発信しています。「よく来てくれたの」「どこから来たんだの」「また来てくんねかの」こんな言葉があらからこちらから聞こえてきます。

市民の皆さまが十日町の魅力の発信者です。私は皆さまの声を市政に届けるべく努めてまいります。水落 静子

【お問い合わせ】

十日町市議会事務局

〒948-8501

十日町市千歳町3丁目3番地
市役所本庁舎3階

電話 025-757-3119

FAX 025-757-5999